

いといがわ市

第 3 号

平成27年9月1日発行

農業委員会だより



新規就農者の紹介

今年から早川で就農した 内山真揮さん



自然薯を200本作付しました

私が結婚を機に糸魚川へ移住をして、6回目の夏を迎えました。現在、上早川地域にて農業をして暮らしています。ここ糸魚川はみなさんご存じのとおり、県内最高峰の小蓮華山、噴煙たちのぼる焼山、ヒスイのふるさと小滝川、天下の険親不知など数え上げればきりが無いほどの地形的魅力にあふれ、海沿い・谷すじ・里山それぞれの場所に暮らす人々の中に、それぞれの文化が存在します。長岡市の平坦な場所で育った私にとって、糸魚川は別世界のように映りました。こんな素晴らしい場所があったのか、ここは日本なのか！と。

私の耕作する農地は、傾斜が急で草刈り等の作業効率が悪く、イノシシなどの獣害もしばしば。大規模で効率的な、安定した農業は難しいですが、だからこそ感じる魅力や感動は確かにあります。私は山間地の農家というライフスタイル、そして山で育った作物を通して、自らが魅了された糸魚川の魅力を発信していきたいと考えています。

農地を活かし、

担い手を支援

糸魚川市農業委員会

会長 吉原 勝 廣



平素は農業委員会活動の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は変革期にあり、農業改革の一環として農業委員制度・組織の見直しが進められ、今通常国会で改正法案が審議され、来年4月1日から施行される見込みです。すでにご承知の通り、農業委員の選挙制度を廃止し選任制への移行、委員数の半減、農地利用最適化推進委員の新設などを骨子とする制度改革で、今後も新たな制度に適確に対応し、地域農業の維持・発展を図らなければなりません。

このことから、農地制度の適正な執行、意欲ある担い手の確保・育成、耕作放棄地の発生防止と解消、農地台帳等の整備・活用などに全力で取り組んで参る所存ですので、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員レポート

農業委員視察研修に参加して



農業委員会

池亀 文雄

耕作放棄地の無い町ということで、このたび富山県入善町へ視察研修に参加しました。室内研修で「人・農地プラン」等の話があり、入善町では平成15年に、

国が行っている農地中間

管理機構の先駆けとして

入善町農業公社を設立し

農地の受委託をして耕作

放棄地がでないよう努力

されたお話がありました。

現地研修では町最後の

耕作放棄地再生田へ行き、

ここでは町の農工商の青

壮年の方々が連携して、

農地を再生し特産品栽培

と開発に取り組んでいま

した。

黒部川が育んだ広大な

田園風景を車窓より観て農業先進地をい

く町と感じながら研修地を後にしました。



6/19 入善町役場会議室にて

農業委員視察研修に参加して



農業委員会

松澤 一久

入善町では早い時期から経営体や農地集積が緊急課題と考え、「人・農地プラン」策定に取り組み、今では農地集積が進み、経営体も集落営農や農業法人に変わりつつあるようです。

また、行政と農協が出資して農業公社を設立し農地の受委託、担い手の育成、特産品のPRと販路の拡大に努めて、農業者への支援体制が確立されています。

そして、耕作放棄地のないまちづくりを目指し、農業委員が中心となり、農・商・工連携で若い人に呼び掛け、そのパワーを活かし、耕作放棄地の再生と町おこしに取組み、農業で地域振興にかける意気込みを学ぶことができました。

このようなときは農業委員または農業委員会にご相談ください



- ❖ 農地を増反または休耕する場合
 - ❖ 農地を農地以外にする場合
 - ❖ 農地の貸し借り、売買、交換する場合
- 申請・届出が必要になります。



月	受付締切日	総会日	月	受付締切日	総会日
10月	9日(金)	30日(金)	1月	8日(金)	28日(木)
11月	10日(火)	30日(月)	2月	10日(水)	29日(月)
12月	10日(木)	25日(金)	3月	10日(木)	30日(水)



農地台帳の公表がはじまりました

農地情報公開システム「全国農地ナビ」がスタートし、インターネットを利用して農地情報（所在・地番、地目、面積など）を見ることができるようになりました。農地の集約・集積にお役立てください。

「全国農地ナビ」で検索してアクセス
(アドレス：<http://www.alis-ac.jp/>)

なお、農地台帳は農業委員会窓口でも一部閲覧することができます。



農地の利用状況調査を実施しています



平成26年度から市内全域の農地を対象に、利用状況調査を実施しています。

農業委員が農地を見まわり、耕作状況や遊休化していないかなどの調査をしています。

利用可能な農地については利用を促し、利用不可能な農地については非農地であることを通知します。

○平成26年度実績

非農地通知 110件 293筆

農地利用意向調査 4件 5筆

耕作放棄地の解消

よもぎ栽培実施しています

糸魚川産のよもぎは、高品質な「よもぎ」の原料としての評価が高く、全国トップの生産量を誇っています。

栽培した年には収穫できませんが、翌年からは出荷できます。また、水田に栽培し販売すると「産地交付金」の

助成金を受けることもできます。

昨年6月、早川のテング沢農園が水田約25aによもぎを作付しました。代表の大島博さんにお話をお伺いしたところ、きつかけは糸魚川農業普及



テング沢農園が作付したよもぎ



指導センターが開催している「山菜ミニ塾」で栽培方法などを学んだことからということです。今年の6月中旬から収穫、乾燥して出荷しています。あなたもよもぎを栽培してみませんか。

詳しい栽培方法は糸魚川地域振興局「糸魚川農業普及指導センター」
Tel.553-1906

遊休農地の活用をしましょう

農地は荒れてしまうと、耕作できる状態に戻すまでに大変な手間と労力がかかります。自ら耕作できないなど、農地の利用でお悩みの方は、地元の農業委員や農業委員会事務局にご相談ください。

遊休農地について、良い活用方法がありましたら紙面にて紹介させていただきますので、農業委員会事務局までご連絡ください。

全国農業新聞

○月4回発行（毎週金曜日）
○購読料 月700円
○お申込みは農業委員または農業委員会事務局へ



加入資格は①～③にすべて該当している方
①年間60日以上農業に従事している方
②国民年金の第1号被保険者の方
③60歳未満の方
興味・関心のある方は農業委員会事務局へ

糸魚川市農業委員会事務局

糸魚川市一の宮 1-2-5（市庁舎内）
電話 552-1511 FAX 552-7372